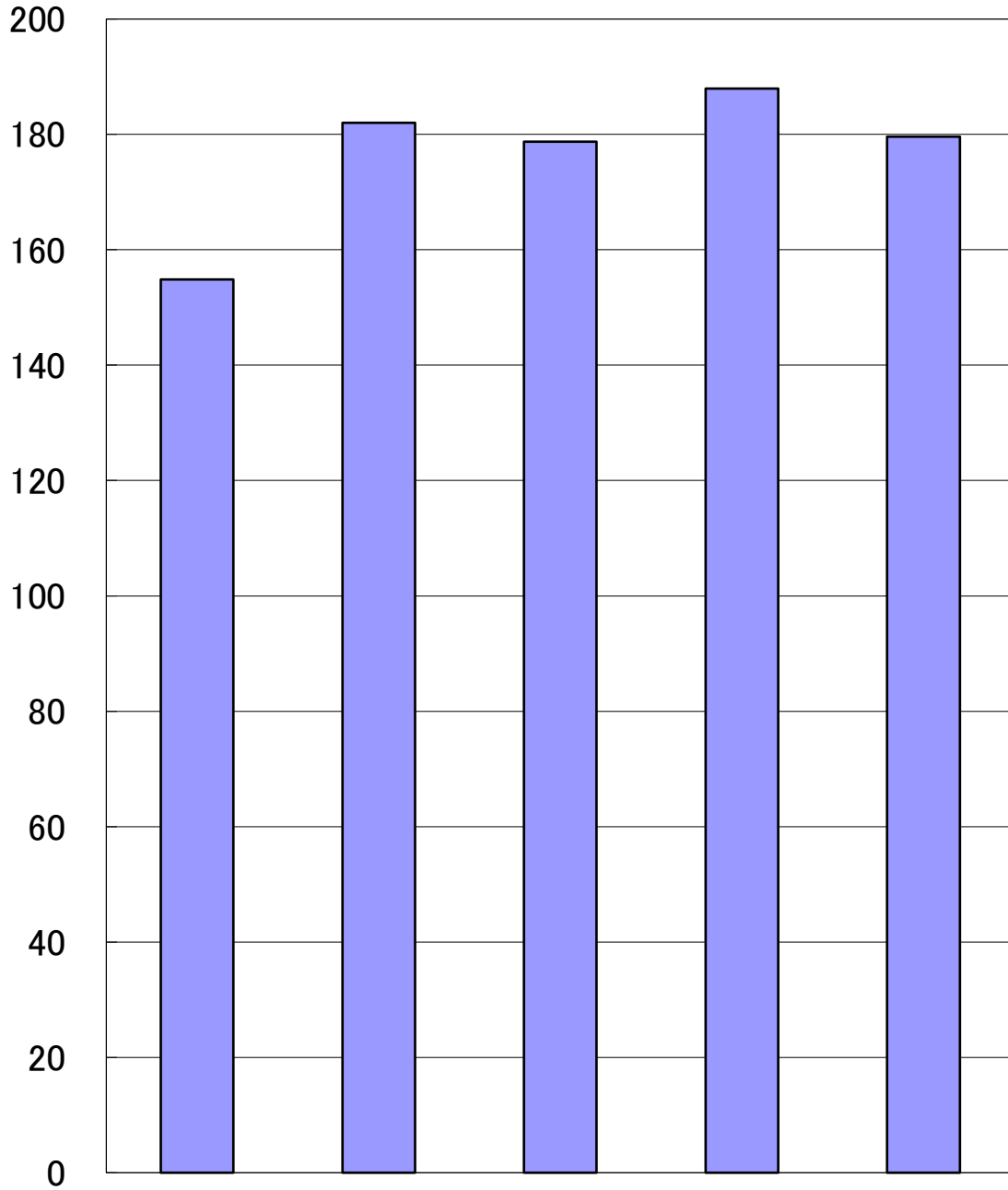


(4) 町たばこ税

百万円



	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
決算額	154,852	182,000	178,742	187,928	179,632

(単位：千円)

1. 町たばこ税のあらまし

1. 納税義務者

たばこを喫煙する消費者が負担し、日本たばこ産業(株)・TSネットワーク(株)・太豊通商(株)の卸売販売業者などが納税義務者

2. 課税客体

卸売販売業者が小売販売業者に行う製造たばこの売渡し又は消費等

3. 課税標準

売渡し又は消費等に係る製造たばこの本数

4. 税 率

(1) 紙巻たばこ等 1,000本につき 5,262円

(2) 旧3級品の紙巻たばこ 1,000本につき 3,355円

※平成28年4月1日税率改正

(エコー・わかば・しんせい・ゴールデンバット・ウルマ・バイオレットの6銘柄)

5. 納 税

日本たばこ産業(株)やTSネットワーク(株)などの卸売販売業者が毎月1日から月末までの間の課税標準数量、税額などを申告して納税します。

2. 町たばこ税の推移

年度 項目	22	23	24	25	26	27	28
売渡本数 (千本)	465 32,478	862 31,470	1,119 34,121	1,451 34,502	1,571 33,398	1,632 35,154	1,513 33,467
税率	2,190 /1,000 4,618 /1,000	2,190 /1,000 4,618 /1,000	2,190 /1,000 4,618 /1,000	2,495 /1,000 5,262 /1,000	2,495 /1,000 5,262 /1,000	2,495 /1,000 5,262 /1,000	2,925 /1,000 5,262 /1,000
税額 (千円)	875 119,201	1,888 145,326	2,452 153,183	3,584 179,659	3,919 175,743	4,073 184,979	4,345 176,104
合計税額(千円)	120,076	147,214	155,635	183,243	179,662	189,052	180,449
返還控除税額(千円)	1,045	601	783	1,243	920	1,124	843
手持ち品課税額(千円)	2,576						26
差引調定額(千円)	121,607	146,613	154,852	182,000	178,742	187,928	179,632

※ 項目の売渡本数、税率、税額欄の上段の数値は旧3級品のたばこ、下段の数値はそれ以外の製造たばこ